

## II - 1. 高等教育・産業人材育成

### 当該セクターの協力量針

- II. 経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援（民主化推進のための支援を含む）

### 基礎データ

- 1988年にヤンゴン大学(YU)、ヤンゴン工科大学(YTU)の学生を中心とした民主化デモが起こり、それ以降大学の断続的閉鎖等が行われた。
  - 多くの大学はキャンパスを都市部郊外に移し、学生は分散化された。YU、YTU共に修士課程以上のみを残し、学士過程の学生は郊外の高等教育機関へ移籍する措置がとられた(2012年12月より、YTUの学士過程は再開)。
  - ミャンマーの高等教育機関は全て国立であり、13省下に163の機関(大学を含む)が存在する。教育省傘下の機関が一番多く全国で66、次に科学技術省傘下の大学が61。
  - 高等教育機関で学ぶ総学生数は全国で約50万人、新入生の数は約20万人でここ数年は増加していない。高等教育への就学率は学生全体の15%(2011年)。(タイ48%、ベトナム22%、ラオス18%、カンボジア14%)
  - ミ国のGDPに占める割合(2012年)は、農業33%、工業27%、サービス業37%。ここ数年は、工業、サービス業の占める割合が増加。※データ出所:ADB Key Indicators
  - 主要輸出品目は天然ガス、豆類、縫製品、魚類、チーク、米等。
  - ミャンマー商工会議所連盟に登録する企業数は、2009年(18,824社、個人含む)から2014年(28,639社)で66%増加している。うち92%が中小企業に分類される。
- (出典:ミャンマー国教育セクター情報収集・確認調査レポート、JICA、2013年)

### 案件一覧

#### 【高等教育】

- ・工科大学教育拡充プロジェクト(技プロ)
- ・医学教育強化プロジェクト(技プロ)
- ・イエジン農業大学能力向上プロジェクト(技プロ)
- ・アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト(広域技術協力)
- ・工科系大学拡充計画(無償)
- ・人材育成奨学計画(JDS)(無償)

#### 【産業人材育成】

- ・ミャンマー日本人材開発センタープロジェクト(技プロ)
- ・職業技術教育・訓練情報収集・確認調査(基礎調査)
- ・情報通信技術研修センター(ICTTI) シニアボランティア派遣(ボランティア)
- ・ミャンマーにおけるIT人材育成の可能性の事業調査(民間連携)

## 事例 1

## 工科大学教育拡充プロジェクト

＜協力期間＞2013年10月～2018年10月

＜支援内容＞ミャンマーにおける産業発展やインフラ整備に資する高度産業人材育成のため、工学系トップ大学であるヤンゴン工科大学(YTU)とマンダレー工科大学(MTU)における研究能力と学部教育の質の向上を図るプロジェクト。YTUとMTUの6学科(土木、機械、電気、電子、情報、メカトロニクス)を対象に、両大学の教員を対象とした日本の工学系大学への博士課程留学プログラム、YTU教員と国内支援大学教員による共同研究、学部教育カリキュラム・シラバスの検討・改定、日本型の研究室を中心とした教育システムを導入が主な活動。

これらの活動により、教員の研究能力の向上、実践的な学部教育の実現、大学の組織強化を図る。

## 事例 2

## ミャンマー日本人材開発センタープロジェクト

＜協力期間＞2013年10月～2018年3月

＜支援内容＞ミャンマーの商業の中心であるヤンゴンにおいて、ミャンマー商業省及び商工会議所連盟との協力の下に実施される技術協力プロジェクト。ミャンマーにおけるビジネス人材の育成を目的とし、ミャンマーのビジネス人材を対象としたビジネス講座の提供が主な活動。

ミャンマーへの進出に関心を寄せる企業の期待水準に見合うビジネス人材を育成するため、本プロジェクトでは、経済界とも連携し、企業において中堅幹部となりうる人材の育成に取り組んでいる。



ミャンマー日本人材開発センターが入居する商工会議所連盟のビル



2013年12月の開講以来、2015年5月までに3,000名を超える受講生がビジネスコースを受講している

## II - 2. 財政・金融

### 当該セクターの協力量針

#### <財政>

- 税関の能力強化及び通関システムの電子化
- 税制、予算、地方財政等の公共財政管理改革の政策対話への参加と今後の支援検討

#### <金融> 以下の三分野に対する支援を当面の柱とする。

- 中央銀行の能力強化及びシステムの電子化を通じた金融政策・金融制度の近代化
- 円借款ツーステップローン等を通じた中小企業や農家等の金融アクセス改善
- 新設された証券市場の適切な監督・運営等を通じた金融市場の発展

### 基礎データ

#### <財政>

- 歳入(対GDP):19.2%(2015年度、予算)、20.6%(2016年度、予測)
- 税収(対GDP):6.7%(2015年度、予算)、8.5%(2016年度、予測)
- 歳出(対GDP):24.9%(2015年度、予算)、25.2%(2016年度、予測)
- 財政赤字(対GDP):5.7%(2015年度、予算)、4.7%(2016年度、予測)

#### <金融>

- 国有銀行:4、商業銀行:24、外国銀行支店10 (2016年8月中央銀行ウェブサイト)
- 民間セクターへの信用供与(対GDP、予測):16.1%(2014年度) 19.2%(2015年度)
- ブロードマネー(対GDP、予測):47.4%(2014年度)、51.3%(2015年度)
- 年間預金金利下限:8%(2016年8月中央銀行ウェブサイト)
- 年間貸出金利上限:13%(2016年8月中央銀行ウェブサイト)

(出所)別途記載がない限りIMF4条協議報告書(2015)

### 案件一覧

#### <実施中>

- 資金・証券決済システム近代化プロジェクト(技プロ)
- 通関電子化を通じたナショナル・シングルウィンドウ構築及び税関近代化計画(無償)
- 通関電子化を通じた税関行政能力向上プロジェクト(技プロ)
- 証券監督能力強化アドバイザー(専門家派遣)
- 中小企業金融強化事業(ツーステップローン、円借款)

#### <完成済>

- 中央銀行業務ICTシステム整備計画(無償)

## 事例1

### 中央銀行業務ICTシステム整備計画(無償資金協力) 資金・証券決済システム近代化プロジェクト(技プロ)

銀行セクター全体で手作業・現金による非効率な業務が行われてきた中、金融基礎インフラである近代的な銀行間決済システムを整備(2016年1月稼働開始)、システムの稼働・維持管理に必要な中銀の体制整備や能力向上支援を継続中。



## 事例2

### 通関電子化を通じたナショナル・シングルウィンドウ構築及び税関近代化計画(無償資金協力)、同能力強化(技プロ)

ICTシステムが未導入のため通関に時間がかかり、円滑な物流に支障をきたしている中、貿易量拡大に備え、ICTシステム整備や専門家によるシステムの稼働・維持管理に必要な税関の体制整備及び通関能力向上支援を実施中。



## 事例3

### 中小企業金融強化事業(ツーステップローン、円借款)

1年未満の貸付が主流である中、中長期(1-5年)・低金利での資金供給を行い、中小企業の生産・投資の拡大、ならびに仲介金融機関の審査・貸付をはじめとする資金仲介機能の能力向上支援を実施中。



## II - 3. 法整備

### 当該セクターの協力量針

- 市場経済体制の根幹をなす法整備及び外国投資の促進のための法制度基盤の整備を支援する。
- 法案に関する助言・審査等を担当する法務長官府及び裁判所をはじめとした法的インフラ整備に関与するミャンマー政府の組織的・人的能力の向上を図る。

### 基礎データ

- 現行のミャンマー法は、英領インドで形成されたインド法典を含む1954年時点で施行されていた法令を集約した「ビルマ法典」が一部を除いて維持されている。
- 各種法案は所管省庁が起草し、法務長官府において審査が行われた後、大統領府、議会での審議・議決を経て、大統領により公布。
- 裁判所は、連邦最高裁判所1、地域(管区)・州高等裁判所14、地区・地域裁判所67、町裁判所340で構成されている。  
(少年裁判所、交通裁判所、自治裁判所等は特別な裁判所として存在している。)
- 裁判官は全国で1,000名程度。連邦最高裁は長官含めて7名の裁判官が任命されている。地域(管区)では3~4名の裁判官が、州高等裁判所では6~7名の裁判官が任命されている。

### 案件一覧

#### <実施中>

法整備支援プロジェクト(2013年11月~ )(技プロ)

- ・法務長官府及び最高裁の支援のため3名の法律専門家を派遣。
- ・法案起草・審査能力の向上及び法律人材育成環境の改善が目的。

#### <実施済>

「公開会社の法制度及び企業統治の改革」セミナー(2012年8月)

「国有企業の民営化に係る法的事項」セミナー(2012年12月)

「商事仲裁法」セミナー(2013年4月)

### ＜プロジェクト目標＞

ミャンマーの法・司法及び関係機関において、時代に適合した法整備、運用を行うための組織的・人的能力を向上させること。

### ＜活動内容＞

- ・法務長官府に対し、連邦議会等の協力も仰ぎつつ、知的財産法案・改正会社法案の審査、契約審査、立法プロセスの見直しの支援を通じて、法案審査・法的助言の実務改善を行う。
- ・最高裁判所に対し、仲裁法案、倒産法案の起草を通じて、所管する対象法分野に関する法案作成のノウハウ蓄積を支援する。また、知財事件や和解・調停を題材とした紛争解決制度の改善策を検討する。
- ・法務長官府及び最高裁判所に対し、人材育成のための研修制度・手法、環境改善のための支援を行う。



## II - 4. 貿易・投資・産業開発

### 当該セクターの協力量針

「日緬共同イニシアティブ」等の政策対話に基づき、当面の柱である以下の活動を通じ、関連する政策・制度の構築、及びその運用のための人材育成を支援

- ティラワSEZを拠点・モデルとする貿易・投資・産業開発の促進
- 貿易振興に資する税関近代化のためのインフラ整備、制度構築、人事育成
- 投資振興に資する投資企業管理局(DICA)の政策形成及び能力向上支援、知的財産行政の強化
- 中小企業振興など産業開発に資する工業省等の行政機関、金融機関の能力強化

### 基礎データ

- 日本からの投資(SEZ含む): USD 632M(1989~2015年度27年間の累計)  
USD 541M(2014~2015年度2年間の累計)  
⇒1989年度~2015年度の総投資額の86%を直近の2年間で占める。
- 日系企業の進出:310社(2016年5月時点のミャンマー日本人商工会議所会員数/民主化以前(2011年迄)は約50社程度で推移)  
⇒2011年の民主化以降2016年までに6倍超規模に拡大。
- Doing Business Ranking (WB): 2014年178位→2015年177位(189カ国・地域中)  
⇒外資の進出は進んでいるが国内ビジネス環境の評価は低位のまま。
- 対日輸出額(2014年):USD 858M/衣類(約60%)、履物類(約12%)
- 対日輸入額(2014年):USD 1,186M/乗用車・トラック(約73%)  
⇒対日輸出・輸入とも特定の品目に偏重。

### 案件一覧

#### <実施中>

投資振興アドバイザー(専門家派遣)/計画・財務省 投資企業管理局(DICA)  
知的財産行政アドバイザー(専門家派遣)/教育省 知財室  
産業振興機能強化プロジェクト(技プロ)/工業省  
(ティラワSEZ、税関、中小企業金融の詳細は「ティラワSEZ」「財政・金融」の頁を参照。)

#### <実施予定>

投資促進支援プロジェクト(開調型)/計画・財務省(DICA)、商業省

## 事例1

投資振興アドバイザー(専門家派遣/2014年3月～)  
計画・財務省 投資・企業管理局(DICA)

「1.投資促進にかかる枠組み制定」「2.DICA職員の能力強化」  
「3.投資促進活動」を柱として活動中。長期海外投資促進計画  
策定・レビュー支援、近隣国へのスタディーツアー実施、  
マンダレーでの投資フェア開催等多様な活動を精力的に  
実施中。DICA内のJAPAN-Deskに駐在。



## 事例2

知的財産行政アドバイザー(専門家派遣/2015年3月～)  
教育省知的財産室

「1.知的財産法・知的財産庁等の法制度・組織整備への  
助言」「2.知的財産権の申請・審査・登録等の実務能力の  
向上支援」「3.国内企業・消費者への知的財産権の理解  
促進」を柱として活動中。本邦からの短期専門家とともに  
現地研修を精力的に実施中。



## 事例3

産業振興機能強化プロジェクト(技プロ/2016年2月～2019年2月)  
工業省

民間産業のニーズに基づいた適切な産業政策の立案・実施  
が行える工業省の人材の育成を図るため、国内外の民間  
企業との対話や製造現場への訪問調査、国内SMEsの実態  
調査等を実施。繊維・素形材・食品(植物油)を主対象。



## 参考事例

日緬共同イニシアチブ

Myanmar Japan Joint Initiative (MJJI)

＜主旨＞ミャンマーの投資環境整備を促進するための具体的取組を両国の官民  
双方の関係者間で協議するための枠組み

＜共同議長＞計画・財務大臣、在ミャンマー日本国大使

＜構成＞計画・財務省及び関係省庁、ミャンマー日本人商工会議所(JCCM)、  
日本大使館、JETRO、JICA

＜開催実績＞①2013年3月、②5月、③10月、④2014年7月、⑤11月、⑥2015  
年6月、⑦2016年6月(新政権移行に合わせ⑦からフェーズIIとして実施。)

＜分科会(WG)の設置＞産業政策(工業省)、輸出入(商業省)、金融保険(計  
画・財務省)、税務(計画・財務省)、投資促進(計画・財務省)

## II - 5. 観光

### 当該セクターの協力量針

- 観光セクターに従事する人材の育成や観光制度整備及び観光地のインフラ整備を進め、ひいては観光振興を促進し、ミャンマー経済発展及び本セクターでの雇用促進を図る。

### 基礎データ

- 観光入込客数：2003年：597,015名→2015年：4,681,020名
- 観光セクターのミャンマーGDP貢献額：771百万USD（2012年）
- 観光セクターにおける雇用創出数：293,700（全雇用数の1.1%）（2012年）
- ミャンマー世界遺産登録数：1（ピュー遺跡群）（2016年8月時点）
- ホテル数：1,279（2015年）
- 旅行会社数：1,946社（2015年）
- 観光客数（国別）：1位タイ人、2位中国人、3位日本人（2015年）
- 観光ガイド数：5,630名（英語2,349名、日本語352名、他）（2015年）
- 外国人観光客のミャンマー平均滞在日数：9日間（2014年）

（※出展：Myanmar Tourism Master Plan 2013-2020,  
Myanmar Tourism Statistics2014（MoHT））

### 案件一覧

#### <実施中>

- ・観光分野の本邦研修
- ・地域観光開発のためのパイロットモデル構築プロジェクト（開発調査型技協）
- ・ミャンマー向け三角協力（TICA/JICA連携、観光人材育成のための第三国研修）

#### <実施済>

- ・ミャンマー観光連盟へのシニアボランティア派遣（2015年度）

### ＜事業目的＞

パイロット事業の実施を通して、バガンにおける観光開発のための管理・体制強化にかかる活動、主要なインフラ整備計画、そして観光産業における人材育成体制を構築し、他地域において適用可能な観光開発実施計画を取りまとめることにより、地域観光開発のパイロットモデル構築に寄与する。

＜期間＞2014年11月~2017年11月

### ＜パイロットプロジェクト＞

- ・インフォメーションセンターの設置
- ・展望丘の設置
- ・案内看板の設置
- ・コミュニティに根差した観光促進
- ・バガン観光情報に係るホームページ作成
- ・観光人材(ホテルスタッフ、レストランスタッフ、ツアーガイド)育成研修の実施

